令和７年度 公立能登総合病院協議会 記録

【日　時】　令和７年８月７日（木）　１５：００～１５：５５

【場　所】　公立能登総合病院　管理棟４階　第１会議室

【出席者】　１７人（委員７人、当院８人、事務局２人）

（委　員）　髙田会長、北村副会長、川淵委員、飯田委員、中根委員、寺田委員、古玉委員

（当　院）　吉村病院事業管理者、上木院長、澤味副院長兼看護部長、奥村経営本部長、閨地域医療支援センター副センター長、髙瀬経営管理課長、一瀬総務課長、土倉診療支援課長兼診療情報管理室長

（事務局）　羽石経営管理課長補佐、森口経営管理課専門員

【内容】

１　開会のあいさつ

＜吉村病院事業管理者＞

※　開会のあいさつを兼ね、議件（１）「公立能登総合病院の運営状況について」を説明

病院協議会は５年ぶりということになります。その間、コロナ禍と震災がありました。

コロナ禍と能登半島地震での病院活動について、皆様からいろいろなご意見やご批判をいただきましたが、公立病院という立場で、地道に正直に公務員としての使命感を持って活動してまいりました。５年分ということで内容は少し多いですが、説明させていただきます。

議件（１）公立能登総合病院の運営状況について　※主な内容

○　病院の機能分化について

・　病院の機能分化が徐々に進んでいる。当院と恵寿総合病院の回復期や障害者病床を除く急性期の病床数はほぼ同程度となっている。

・　当院は県内２箇所の救命救急センターに指定されているほか、第二種感染症指定医療機関と災害拠点病院に指定されており、その役割を担っている。

・　能登北部からも搬送される脳卒中、交通事故や転落による高エネルギー外傷の救急患者を絶対に断らずに受け入れている。当院が断ると金沢の病院まで行くしかなくなってしまうため、最後の砦となって、救急搬送を受け入れている。救急搬送の応需率は９９％となっている。

・　脳神経外科や整形外科の患者は、急性期が過ぎると必ずリハビリが必要となってくるため、充実した回復期リハビリテーション病棟を持っている恵寿総合病院に年間６０名程度の患者を受け入れてもらい、リハビリによる治療を実施してもらっている。

また、脊髄損傷や人工呼吸器を装着することになった障害者についても、恵寿総合病院や七尾病院の障害者病棟に受け入れてもらっている。

・　当院の特徴としては、県内に６箇所しかないロボット支援手術を実施している。一方、恵寿総合病院は、血液や肺のがん、肺の疾患を得意とされているので、当院でそ

のような疾患が発見された場合には、恵寿総合病院に紹介している。

・　泌尿器科、新生児に関する小児科及び産婦人科の救急については、当院に常勤医がいるという理由から、能登北部も含めて当院が受け入れている。

・　ロボット支援手術については、直腸がんや前立腺がんなど、骨盤内の狭い部位での手術に活用している。ロボットアームによる精密操作により、周囲を傷つけずに腫瘍のみを摘出することができるため、排尿機能障害などのリスクが低減されるというメリットがある。現在、このような疾患の患者には、ロボットによる手術を勧めている。

○　コロナ禍について

・　最初は、横浜港に入港したダイヤモンドプリンセス号の船内で感染が確認された。その後、武漢からの観光客の方が国内１例目となり、その後、バスの運転手やガイドが感染した。３週間後には１００人近くが感染し、さらに１週間後にはその倍となり、急速に患者が増えていった。

・　この時点で、石川県内の感染者は、東京に出張に行った方とその家族の４人だけであったが、その後、感染が拡大し、１週間後には石川県立中央病院と金沢市立病院の隔離病棟の入院が２０人を超え、満床に近い状況となった。

　加賀地区の他の病院は、まだ受入れの準備ができておらず、「当院で受入れることは可能か」という連絡が石川県庁からあった。当院は、第二種感染症指定医療機関に指定されていることもあり、既に受入れのための緊急会議を実施し、防護服等も準備していたので、受入れは可能と返事をした。その後、当院は次々と患者を受入れることになり、県内で３番目に患者を受入れた施設となった。

・　受入れ当初は、当院で働いている職員の家に回覧板が回されない、また、職員の子どもに対して、「当院の職員の子どもとは遊んではいけない」といった発言がなされるなど、職員やその家族に対する差別的な扱いが複数報告された。

　また、コロナ病棟で働いている職員は、ウイルスを家に持ち帰り、家族に感染させるのではないかという不安と恐怖に怯えながら勤務をしていた。

　このような心理的負担の中でも、職員は公立病院としての使命感を胸に業務にあたっていた。

・　その後、当院では、職員を少しでも感染の危険から守るため、ヘパフィルター付きの防護服や高性能マスクなどの感染防御資材を購入し、院内感染対策に努めていった。

　こうした体制のもと、多い時には、１か月で５０人を超える患者を当院が受入れるようになった。

○　能登半島地震の対応について

・　地震直後から多数の負傷者が搬送されてきた。正面玄関を臨時の受入れ口として開放し、簡易ベッドで初期治療を実施した。短時間でベッドが満床となったが、職員の迅速な対応により混乱は最小限に抑えられた。毎年実施している災害対応訓練が、今回の対応に大きく寄与した。

・　院内のスプリンクラー配管が破断し、複数のエリアが水浸しとなった。同時に、貯水槽のステンレスパネルが破損し、２００トンの貯水を失ってしまった。２基ある貯水槽のうち１基が修理可能であったため、修理をして再び貯水が可能となったが、七尾市内全域で断水が発生していたため、水を大量に使用する人工透析の実施が困難となった。

当院の１０４人の透析患者を含め、能登地区の３５０人の透析患者は、加賀地区を中心に全国の病院で透析を受けるために移動することになった。

・　貯水槽については、過去の震災（東日本大震災・熊本地震）において破損事例がなかったステンレス鋼板型の貯水槽を採用し、既存の設備を地震に強いタイプへ置き換えた。また、高架水槽についても同様のステンレス鋼板型に更新した。

更新にかかった費用は２億３千万円であったが、災害時の医療継続に不可欠なインフラであるため、病院として優先的に整備を実施した。

また、当院には雨水の貯水槽もあり、地震により配管が一部ずれたが、１月３日には修理が完了し、その後は水洗トイレの使用が可能となった。

・　災害対策本部は、１月１日の発災後、２０分で設置された。本部では、毎日朝、昼、夕の３回、全体打合せを実施し、水の供給問題、手術の可否など医療提供に直結する課題について、関係者全員で議論を重ねた。

・　発災後、約１割の看護師が自宅の損壊により避難所等から通勤していたが、誰一人として辞めるとは言わずに頑張ってくれた。

・　発災後２週間で、救急患者を６５９人受け入れ、日を追うごとに入院患者数が増加していった。発災１０日目には病棟が満床となり、以前から入院していた患者のうち、病状が安定している方に承諾をいただき、７５人の方に加賀地区の病院へ移ってもらった。

・　当院は災害医療派遣チーム（ＤＭＡＴ）の活動拠点本部に指定された。１月２日には多数のＤＭＡＴ隊員が到着し、１月４日には当院の駐車場がＤＭＡＴの救急車で一杯となった。常時７０～８０人、最大で２００人のＤＭＡＴ隊員が当院で活動した。

２　委員及び病院職員の紹介

＜奥村経営本部長＞

３　会長及び副会長の選出

病院協議会設置規程第４条の規定により、髙田委員を会長に、北村委員を副会長に選出する。

※　髙田会長あいさつ

このたび会長を務めさせていただくことになり、大変恐縮しております。病院事業につきましては、まだまだ知らないことも多いのですが、皆様のお力を借りながら、協議会をしっかり運営していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

先ほど吉村事業管理者から、コロナや震災への対応についてお話がありましたが、七尾市は今、復旧から復興へと一歩ずつ進んでいるところであります。病院の皆様には頭が下がる思いですし、「ありがとうございました」という言葉しか見つかりません。「これからもどうぞよろしくお願いいたします」という思いであります。

※　北村副会長あいさつ

七尾市医師会の北村と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

先ほど、吉村事業管理者からご説明がありましたように、この４～５年の間に新型

コロナウイルスの流行や震災など、予測困難な事態が続いております。そうした中で、公立能登総合病院が七尾市および中能登町を含む地域の“最後の砦”として、日々がんばっておられることに、心より感謝いたします。

社会的使命といえばそれまでなのですが、経営対策という観点からも現状は非常に厳しいものがあります。皆さんご存じのように、全国の病院の７～８割が赤字に陥っているのが現状であります。その背景には、診療報酬制度の厳しさがありますが、国はその中でも“やりなさい”という姿勢を示しており、極端に言えば“潰れるのであれば潰れなさい”という明確な態度で臨んでいます。

総合病院、公立病院であっても、この経済性を追求していかなければならない時代となってきています。社会性と経済性、この２つを同時に追いかけていかなければならないのが、今の公立能登総合病院の宿命であり、使命でもあると考えております。ぜひ、市民のためにも、がんばっていただきたいと思っております。

七尾市医師会としましても、できる限りの協力をしていきたいと考えておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

４　議件

（１）公立能登総合病院の運営状況について

開会のあいさつの際に、吉村病院事業管理者が説明する。

（２）経営強化プランについて　※主な内容

＜髙瀬経営管理課長＞

○　経営強化プランの策定にあたって

・　平成１８年度から３年単位で「経営改革のシナリオ」という計画を策定しており、今回のプランで第７期となる。計画の対象期間は、令和７年度～令和９年度の３年間となっている。

・　背景として、人口減少や少子高齢化が急速に進む地域、医師等の医療従事者の確保、働き方改革や新興感染症への対応、物価高騰などの厳しい状況の中で、地域全体で医療資源を最大限に活用するため、医療機関がそれぞれの役割や機能を明確にし、最適化したうえで連携を強化することが求められている。

・　趣旨として、持続可能な地域医療提供体制の確立や安定した病院経営を可能にするため、公立病院ではプランを策定し、取組みを進めていくことになった。

○　当院を取り巻く状況

・　能登中部医療圏の状況と今後の見通しとしては、令和１２年には人口が９万８千人に減少し、高齢化率が４３．９％になると予測されている。

・　住所地以外の医療機関へ入院する割合が高く、今後も流出が推測されている。主に金沢大学附属病院や金沢医科大学病院などがある石川中央医療圏への流出が多い状況である。

○　経営強化のための取組

・　公立病院経営強化ガイドラインで示された６つの視点での取組を記載してある。

・　「役割・機能の最適化と連携の強化」では、能登地域の救急医療の最後の砦として、急性期医療を中心に他の医療機関と連携し、高度専門医療、救急医療、政策医療及び

不採算医療の取組を行っていくことを記載してある。

・　「医師・看護師等の確保と働き方改革」では、医師向けに医局訪問、臨床研修プログラムの充実など、看護師向けに学校訪問や就職説明会への参加、修学資金の貸与などに取り組んでいくことを記載してある。

・　「経営形態の見直し」では、今後も現在の形態を継続し、安定した経営が困難になる時には、新たな形態について検討する旨を記載してある。

・　「新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組」では、令和２年からの新型コロナウイルス感染症での経験を踏まえ、県や関係機関と連携し、平時から医療提供体制の整備に努めることを記載してある。

・　「施設・設備の最適化」では、適正管理と整備の抑制、デジタル化への対応をしていく旨を記載してある。

・　「経営の効率化等」では、経営指標に目的値を設定し、達成に向けた取組を行う旨を記載してある。

○　点検、評価及び公表

・　プラン策定後、実施状況を年１回以上自己点検、評価を行う旨を記載してある。ここは従来と同様に、病院協議会で実施状況を報告し、いろいろとご意見を伺っていきたいと考えている。

（３）令和６年度決算と経営強化プランとの比較について　※主な内容

＜髙瀬経営管理課長＞

○　決算の概要

・　令和６年度は、令和６年能登半島地震により破損した施設及び設備の修繕や更新に取組みながら、安心で安全な地域医療を提供する公的基幹病院として持続可能な健全経営を確立するため、地域連携を積極的に推進し、地域の医療機関との役割・機能分担の整備に努めた。

・　最終的な損益は、約２億９，５００万円の純損失となった。主な要因としては、物価高騰に関連する様々な費用の増加に対し、主な収入である診療報酬への反映がなかったためである。診療報酬は２年に一度、国が定めるもので、材料費や委託料が値上がりしたからといって、それぞれの医療機関が収支状況を見ながら値上げすることができないようになっている。

・　企業債（借金）について、病院建設時に１４０億円近くあった借金は、順調に返済し、令和６年度末の残高は、６０億４，４００万円あまりとなっている。令和１２年度には病院建設に関する返済が完了する見込みとなっている。

○　損益計算書

・　病院事業には、収益的収支と資本的収支があり、通常の診療業務に関する収支である収益的収支の税抜きが、損益計算書である。

・　収入の長期前受金戻入、費用の減価償却費や長期前払消費税償却など、現金の出し入れが伴わないものがあるので、現金が３億円近く減ったというわけではない。

○　資本的収支

・　病院建物や医療器械の整備など、効果が長期間にわたるものについての収支区分である。こちらで購入したものを耐用年数に合わせて、減価償却として平準化していく。

・　令和６年度は、手術支援ロボットや耐用年数を過ぎた医療器械５８品目の整備、施設整備では、照明設備のＬＥＤ化や本館患者用エレベーターの更新などを行った。
・　投資では、修学貸付資金として１１名の看護学生に貸与を行った。

○　一般会計からの繰入金
・　公営企業の繰出基準に基づき、一般会計から繰入されるものである。

○　貸借対照表
・　病院のある一定時点における資産、負債、純資産の状態を表すための報告書である。
・　現金預金は、８８億６，８００万円あまりで、定期預金等で運用している。

○　患者数の状況
・　延入院患者数は９６，４８５人、対前年度比で３９１人の減となった。延外来患者数は１７２，０６２人、対前年度比で３，５９８人の減となった。
・　外来患者については、国の政策である「かかりつけ医制度」の推進による減少に加え、震災の影響によるものと考えている。

○　プランと決算の比較
・　来年度から、このように見込みと実績を比べていきたいと考えている。
・　病院事業の収入のメインが、国が定める診療報酬という観点から、今回の物価高騰のように病院の努力では補いきれない部分があることも理解して欲しい。

（４）質疑応答・意見交換

＜川淵委員＞

今月の議会だよりにおいて、「公立能登総合病院の看護師は不足していませんか」という質問に対し、「不足していません」という答弁が掲載されていました。掲載されていた内容のとおり看護師は不足していないのですか。

＜一瀬総務課長＞

答弁したとおり、現時点では看護師は不足しておりません。しかしながら、問題がないかといえばそうではなく、看護師の採用市場は売り手市場であり、確保は非常に厳しい状況にあります。そのため、私たちとしましては、学校訪問を行ったり、離職防止に努めたりしながら、今後も人員確保に努めていきたいと考えております。

＜川淵委員＞

ちまたでは人手不足ということで、かなり労働力が減っているというような現状もありますし、最低賃金がまた上がって、１，０００円を超えたということで、経営的なことも関係してくるかなと思っております。そういった中で、大変なご苦労があるとは思いますが、今後ともがんばっていただきたいと思います。

＜飯田委員＞

病院というものを運営していくことは非常に大変だと思います。日々変化がありますし、医療関係というものは簡単にできるものではないということは承知しております。その中で、例えば公立病院としての強みや特徴ある取組を、市民や地域の皆様にもっとアピールしていただきたいと思います。また、患者にとって待ち時間は非常に嫌なものであります。例えば「以前は２時間待っていたものが、３０分短縮されました」というようなことがあった場合は、これだけ合理化できて、サービスが向上したということを

もっと発信していただきたいと思います。これは質問ではなく、要望として申し上げます。

＜川淵委員＞

私は長年、公立能登総合病院で診察を受けております。入院も経験しており、新型コロナウイルス感染症の流行時や震災の際にも病院に足を運び、診察を受けてきました。お医者さんのおかげで、現在もこうして元気に生活できていることに本当に感謝しております。待ち時間につきましては、昔から見れば少しずつ改善されてきたかなと思います。採血に関しても、昔は８時３０分から開始だったものが、現在では８時から開始されるようになり、いろいろなところで改善されてきていると思います。

さらに、先般６月には、吉村事業管理者が、矢田郷地区に健康づくりの講演に来てくださいました。こうした地域住民に向けた出前講座の開催は、地域に健康を広めるうえでも良い取り組みだと感じております。本当にありがとうございました。

＜髙田会長＞

本日は、ご意見・ご提案を賜り、ありがとうございました。委員の皆様からいただきましたご意見等を参考にしていただき、今後の病院活動に生かしていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

５　その他

（１）次回の開催について

＜髙瀬経営管理課長＞

次回の開催につきましては、令和８年８月を予定しております。また、今回の会議録につきましては、後日まとめたものを送付させていただきますので、お忙しいところ申し訳ございませんが、校正等をしていただいたうえで、また返送いただきますようよろしくお願いいたします。

６　閉会のあいさつ

＜上木院長＞

本日はお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございました。また、貴重なご意見をいただきましたこと、本当に感謝申し上げます。ご指摘いただきました「アピールが弱い」という点につきましては、私どもも感じておりまして、これは大きな課題であると認識しております。的確なご指摘をいただきましてありがとうございました。

私どもは、病院事業管理者が言われたとおり、能登中部のみならず北部も含めた地域の「最後の砦」という意気込みで、これからも取り組んでまいります。今後とも、皆様の温かいご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。本日は誠にありがとうございました。

（１５：５５閉会）